「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業·組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社玉島コーワン運輸	代表取締役社長	下原將貴	岡山県	運輸業, 郵便業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2023年11月1日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組 みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類	質番号	取組項目	取組内容
1	Α	1	物流の改善提案と協力	荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等積極的に提案します。
2	Α	8	出荷に合わせた生産・荷造り等	出荷時の順序や荷姿を想定した荷造り等を行い、荷待ち時間を短縮します。
3	Α	10	リードタイムの延長	トラック運転者が適切に休憩を取りつつ運行することが可能となるように荷主に対して幅を持たせた到着時間を働きかけます。
4	Α	11)	高速道路の利用	高速道路の適切な利用と共に、荷主に対しては料金の負担を要請します。
5	D	1	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、 足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります
6	D	2		台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送をせず、中止・中断が必要な場合は荷主にその要請をします。

PR欄	